

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 登録実用新案公報 (U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3153220号
(U3153220)

(45) 発行日 平成21年8月27日 (2009. 8. 27)

(24) 登録日 平成21年8月5日 (2009. 8. 5)

(51) Int.Cl.

A 4 3 B 23/02 (2006. 01)

F 1

A 4 3 B 23/02 1 O 1 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2009-4102 (U2009-4102)
(22) 出願日 平成21年6月16日 (2009. 6. 16)

(73) 実用新案権者 509170590

金 正司

兵庫県神戸市須磨区月見山本町1丁目3番
14号 ルミエール月見山501号

(74) 代理人 100089004

弁理士 岡村 俊雄

(72) 考案者 金 正司

兵庫県神戸市須磨区月見山本町1丁目3番
14号 ルミエール月見山501号

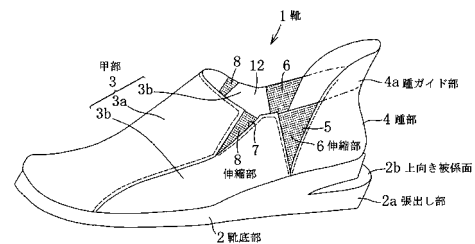
(54) 【考案の名称】 靴

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴を提供する。

【解決手段】 靴底部2と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部3と足の踵の外側を覆う踵部4とからなる靴1は、踵部4の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部4aと、靴1を脱ぎ易くする為に靴底部2の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面2bを有する張出し部2aと、甲部3と踵部4との境界部とその近傍部に伸縮性のある織布部材で構成された2対の伸縮部6、8とを有する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

靴底部と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部と足の踵の外側を覆う踵部とを有する靴において、

前記踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部と、前記靴を脱ぎ易くする為に前記靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部と、前記甲部と前記踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも 1 対の伸縮部とを備えたことを特徴とする靴。

【請求項 2】

前記踵部の上端から前記踵ガイド部の頂部までの高さが 20 ～ 50 mmであることを特徴とする請求項 1 に記載の靴。

10

【請求項 3】

前記踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の靴。

【請求項 4】

前記 1 対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたことを特徴とする請求項 1 ～ 3 の何れかに記載の靴。

【請求項 5】

前記張出し部は、前記踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に前記踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたことを特徴とする請求項 1 ～ 4 の何れかに記載の靴。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、靴を履くときは靴の中に爪先から足を挿入してから、靴べらを使用して踵を靴の中に入れていく。靴べらを使用しない場合は、靴の踵部と足の踵の間に指を差し込むなどして、無理やり履いているが、靴を履きにくいという靴の踵部が型崩れし易くなるので、靴を履くときは靴べらを使用するのが普通である。

30

しかし、靴を履く全ての場所に靴べらを配置するのは現実的でなく、また、小型の靴べらを携帯するのも面倒である。そこで、靴べらを使用しない場合にも、靴を履き易くする為に靴の踵部に靴べらを設けた靴が提案されている。

【0003】

例えば、特許文献 1 に記載の靴べら体付き靴においては、靴の踵部の外側に突出する支持片と靴べら体を設け、踵部と支持片の間に靴べら体を固定してある。靴を履くときは、手で靴べら体を踵部の上縁部内側に被せてから靴の中に爪先から足を挿入し、手で靴べら体を持ちながら足の踵を靴べら体に合わせて踵を靴の中に押し込むことで、靴べらを使用せずに靴を履くことができる。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2002-125704 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献 1 の靴べら体付き靴においては、靴べら体が小さいという柔軟な素材で構成されているため、踵を靴の中に入れるときに手で靴べら体を持つ必要があり、使用者

50

は靴を履くときに屈む必要がある。それ故、使用者が高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人の場合は大変不便である。さらに、靴を脱ぐときは、使用者は屈んだ状態で靴の踵部を押し下げて足の踵から靴を脱ぐが、特許文献1の靴べら体付き靴においても同様である。それ故、この場合も、使用者が高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人の場合は大変不便である。

【0006】

本考案の目的は、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1の靴は、靴底部と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部と足の踵の外側を覆う踵部とを有する靴において、前記踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部と、前記靴を脱ぎ易くする為に前記靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部と、前記甲部と前記踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも1対の伸縮部とを備えたことを特徴としている。

【0008】

この靴では、靴を履くときは先ず靴の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込む。このとき、1対の伸縮部が伸張するので靴の履き口が拡張し、踵を踵部の内側に容易に入れることができる。靴を脱ぐときは、一方の足で他方の靴の張出し部を押えた状態でその足を上げると、足の踵から靴を脱ぐことができる。このとき、1対の伸縮部が伸張するので靴の履き口が拡張し、容易に靴を脱ぐことができる。

【0009】

請求項2の靴は、請求項1の考案において、前記踵部の上端から前記踵ガイド部の頂部までの高さが20～50mmであることを特徴としている。

【0010】

請求項3の靴は、請求項1又は2の考案において、前記踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたことを特徴としている。

【0011】

請求項4の靴は、請求項1～3の何れかの考案において、前記1対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたことを特徴としている。

【0012】

請求項5の靴は、請求項1～4の何れかの考案において、前記張出し部は、前記踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に前記踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたことを特徴としている。

【考案の効果】

【0013】

請求項1の考案によれば、踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部を備えたので、靴を履くときは先ず靴の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込むことで、使用者が屈むことなく容易に靴を履くことができる。

【0014】

靴を脱ぎ易くする為に靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部を備えたので、靴を脱ぐときは、一方の足で他方の靴の張出し部の上向き被係止面を押えた状態でその足を上げることで、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。又は、張出し部の上向き被係止面を玄関の土間と床の境界部の縁部で引っかけても、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。これにより、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人でも容易に靴を履いたり、脱い

たりすることができる。

【0015】

また、甲部と踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも1対の伸縮部を備えたので、靴を履いたり、脱いだりする際に1対の伸縮部が伸張することで靴の履き口が拡張し、靴を履いたり、脱いだりするのが一層容易になる。

【0016】

請求項2の考案によれば、踵部の上端から踵ガイド部の頂部までの高さが20～50mmであるので、踵ガイド部が足の踵をガイドするのに十分な高さを有し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込み易い。

【0017】

請求項3の考案によれば、踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたので、踵部と踵ガイド部において十分な強度を確保することができ、踵部と踵ガイド部の型崩れを防止できる。

【0018】

請求項4の考案によれば、1対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたので、1対の伸縮部を簡単な構成で実現することができ、靴の製作コストを低減できる。

【0019】

請求項5の考案によれば、張出し部は、踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたので、靴を脱ぐときに一方の足で張出し部の上向き被係止面を確実に押えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本考案の実施例に係る靴の斜視図である。

【図2】踵ガイド部の横断面図である。

【図3】実施例2の図1相当図である。

【図4】実施例3の図1相当図である。

【図5】実施例4の図1相当図である。

【図6】実施例5に係る靴の後部の斜視図である。

【図7】実施例6に係る靴の後部の斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0021】

以下、本考案を実施するための形態について説明する。

【実施例1】

【0022】

以下、本考案の実施例1について図面に基づいて説明する。

図1に示すように、靴1は、靴底部2と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部3と、足の踵の外側を覆う踵部4と、踵部4の上端から一体的に突出する踵ガイド部4aと、外側へ張出した上向き被係止面2bを有する張出し部2aと、伸縮性のある織布部材（例えば、タタミゴムや石目ゴムなど）で構成された2対の伸縮部6、8とを有する。

【0023】

靴底部2は軽量で屈曲性のあるゴム部材や皮革や合成皮革やウレタン材や合成樹脂材料などで形成されている。靴底部2の前半部はほぼ水平状に形成され、靴底部2の後半部は緩やかな傾斜状に形成されている。それ故、靴底部2の後半部は前半部よりも厚くなっている。靴底部2の上面には中敷き（図示略）が配置されている。

【0024】

靴底部2の前部と中央部には、靴1の上側を覆う皮革や合成皮革などで構成された甲部3が靴底部2に接合され、靴底部2の後部には外側を覆う踵部4が靴底部2に接合されている。甲部3は、上面側部材3aと左右の側面側部材3bを縫合して製作される。尚、甲部3を1つの部材で一体的に製作してもよい。

【0025】

図 1 に示すように、甲部 3 と踵部 4 との境界部には、1 対のほぼ三角形の切欠き部 5 が夫々設けられ、これらの切欠き部 5 に切欠き部 5 を塞ぐ伸縮部 6 が夫々取付けられている。甲部 3 において上面側部材 3 a と左右の側面側部材 3 b との境界部（甲部 3 と踵部 4 との境界部の近傍部）には、1 対のほぼ三角形の切欠き部 7 が夫々設けられ、これらの切欠き部 7 に切欠き部 7 を塞ぐ伸縮部 8 が夫々取付けられている。尚、切欠き部 7 は切欠き部 5 よりも小さく形成され、且つ伸縮部 8 は伸縮部 6 よりも小さく形成されている。甲部 3 と 2 対の伸縮部 6、8 と踵ガイド部 4 a の上端部により履き口 1 2 が形成され、2 対の伸縮部 6、8 が伸張することで履き口 1 2 が拡張するようになっている。

【0026】

踵部 4 の上端から一体的に踵ガイド部 4 a が突出し、この踵ガイド部 4 a は、上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲している。踵部 4 の上端から踵ガイド部 4 a の頂部までの高さは 20 ～ 50 mm である。

【0027】

図 2 に示すように、踵部 4 と踵ガイド部 4 a は、硬質の芯材 9 と、芯材 9 の外側を被覆する軟質の表皮材 10 と、芯材 9 の内側を被覆する軟質の裏材 11 とで構成されている。芯材 9 は、ホットメルト材を含む合成樹脂材料やカウンター材などで構成され、表皮材 10 と裏材 11 は、皮革や合成皮革などで構成されている。

【0028】

図 1 に示すように、靴底部 2 の後部において、踵部 4 に対応する靴底部 2 の中段高さ部位に靴底部 2 よりも外側へ張り出した張出し部 2 a が形成されている。張出し部 2 a は、踵部 4 の下端に沿う湾曲状に形成され、張出し部 2 a の上向き被係止面 2 b は、靴 1 を脱ぐときに一方の足で押えることができる大きさに形成されている。

【0029】

次に、以上説明した靴 1 の作用、効果について説明する。

この靴 1 では、靴 1 を履く際には、先ず靴 1 の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部 4 a に沿って滑らせながら踵部 4 に押し込むことで、使用者が屈むことなく容易に靴 1 を履くことができる。このとき、2 対の伸縮部 6、8 が伸張するので、靴 1 の履き口 1 2 が拡張し踵を踵部 4 の内側に容易に入れることができる。

【0030】

靴 1 を脱ぐときは、一方の足で他方の靴 1 の張出し部 2 a の上向き被係止面 2 b を押えた状態でその足を上げると、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴 1 を脱ぐことができる。又は、張出し部 2 a の上向き被係止面 2 b を玄関の土間と床の境界部の縁部で引っかけても、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。このとき、2 対の伸縮部 6、8 が伸張するので、履き口 1 2 が拡張し靴 1 を脱ぎ易くなる。それ故、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人でも容易に靴 1 を履いたり、脱いだりすることができる。

【0031】

踵部 4 の上端から踵ガイド部 4 a の頂部までの高さが 20 ～ 50 mm であるので、踵ガイド部 4 a が足の踵をガイドするのに十分な高さを有し、足の踵を踵ガイド部 4 a に沿って滑らせながら踵部 4 に押し込み易い。踵部 4 と踵ガイド部 4 a は、硬質の芯材 9 と、芯材 9 の外側を被覆する軟質の表皮材 10 と、芯材 9 の内側を被覆する軟質の裏材 11 とで構成されたので、踵部 4 と踵ガイド部 4 a において十分な強度を確保することができ、踵部 4 と踵ガイド部 4 a の型崩れを防止できる。

【0032】

2 対の伸縮部 6、8 は伸縮性のある織布部材で構成されたので、2 対の伸縮部 6、8 を簡単な構成で実現することができ、靴 1 の製作コストを低減できる。張出し部 2 a は、踵部 4 に対応する靴底部 2 の中段高さ部位に踵部 4 の下端に沿う湾曲状に形成されたので、靴 1 を脱ぐときに一方の足で張出し部 2 a の上向き被係止面 2 b を確実に押えることができる。

【実施例 2】

【0033】

次に、本発明の実施例2について、図3に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。

図3に示すように、実施例2の靴1Aにおいては張出し部2aの形状が異なっている。張出し部2aは靴底部2の後端部において靴底部2の中段高さ部位に弓形に形成されている。張出し部2aを靴底部2の後端部のみに設けたので、使用者が歩行中に誤って張出し部2aを踏むのを防止できる。

【実施例3】

【0034】

次に、本発明の実施例3について、図4に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。

10

図4に示すように、実施例3の靴1Bにおいては、甲部3と踵部4との境界部に1対の伸縮部6を設けている。甲部3において上面側部材3aと左右の側面側部材3bとの境界部には、実施例1の場合よりも深さが浅い1対の切欠き部7が形成され、これらの切欠き部7には伸縮部を設けていない。1対の伸縮部6のみ設けたので、靴1Bの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴1Bの製作コストを低減できる。

【実施例4】

【0035】

次に、本発明の実施例4について、図5に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。

20

図5に示すように、実施例4の靴1Cにおいては、張出し部2aの形状を実施例2のものと同様にし、且つ1対の伸縮部6と1対の切欠き部7については、実施例3のものと同様である。1対の伸縮部6のみ設けたので、靴1Cの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴1Cの製作コストを低減できる。

【実施例5】

【0036】

次に、本発明の実施例5について、図6に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。

図6に示すように、実施例5の靴1Dにおいては、1対の伸縮部6の外側のほとんどを被覆する飾り片20、21が甲部3の後縁部と踵部4の前縁部に夫々縫着されている。

30

飾り片20、21は皮革又は合成皮革などで構成されている。尚、張出し部2aについては前記実施例の場合と同様であり、1対の伸縮部8については設けても省略してもよい。

1対の伸縮部6の外側に飾り片20、21を夫々設けたので、靴1Dの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴1Dのデザイン性を向上させることができる。

【実施例6】

【0037】

次に、本発明の実施例6について、図7に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。

図7に示すように、実施例6の靴1Eにおいては、伸縮部6Aを柔軟性の高い皮革又は合成皮革と、その上端部に設けた伸縮性を有するギャザーゴム22とで構成したものである。尚、張出し部2aについては前記実施例の場合と同様である。伸縮部6Aを柔軟性の高い皮革又は合成皮革と、その上縁部のギャザーゴム22とで構成したので、靴1Eを履いたり脱いだりするときに履き口12が拡張し、容易に靴1Eを履いたり脱いだりすることができる。

40

【0038】

次に、前記実施例を部分的に変更した変更例について説明する。

1] 伸縮部6、8を、複数の山折りと、隣り合う山折りの間に夫々設けた複数の谷折りとを形成した皮革又は合成皮革で構成してもよい。または、伸縮部6、8をゴム部材で構成してもよい。

50

2] 張出し部 2 a を、踵部 4 に対応する靴底部 2 の上端部に設けてもよい。

3] 伸縮部を 1 箇所のみ設けてもよく、または 2 対以上設けてもよい。

4] 革靴以外にブーツ、スニーカー、合皮靴、布靴、踵部付サンダルなど種々の靴に適用可能である。

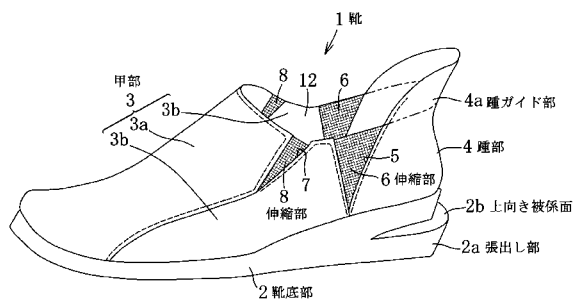
【符号の説明】

【0039】

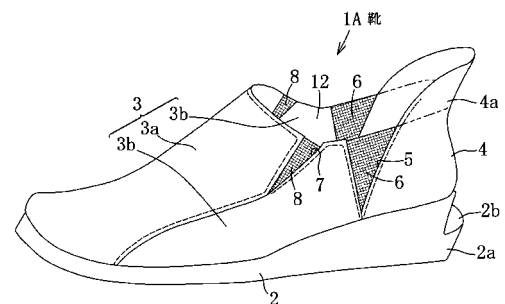
- 1, 1 A, 1 B, 1 C, 1 D, 1 E 靴
- 2 靴底部
- 2 a 張出し部
- 2 b 上向き被係止面
- 3 甲部
- 4 踵部
- 4 a 踵ガイド部
- 6, 8, 6 A 伸縮部
- 9 芯材
- 10 表皮材
- 11 裏材

10

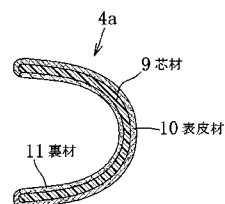
【図 1】



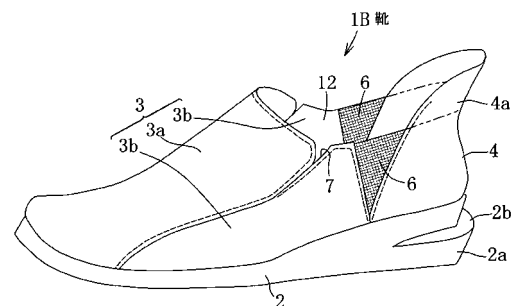
【図 3】



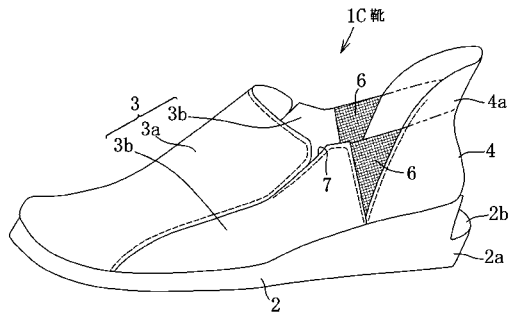
【図 2】



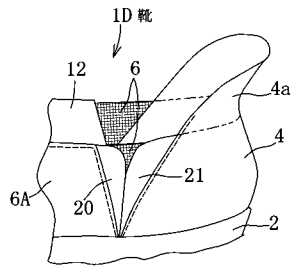
【図 4】



【図 5】



【図 6】



【図 7】

